

令和7年度
消防設備士講習案内

石 川 県
(一社)石川県消防設備協会

消防法第17条の10の規定に基づく工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

- (1) 消防設備士免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内の方
- (2) 消防設備士講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内の方

2 講習日程及び会場

講習区分	講習月日	免状の種類	定 員	講習会場
消火設備	令和8年 2月17日(火) 2月18日(水)	甲種第1・2・3類 乙種第1・2・3類	各日140名	金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター 新館1階 コンベンションホール
避難設備 ・消火器	2月19日(木) 2月20日(金)	甲種第5類 乙種第5・6類		
警報設備	2月24日(火) 2月25日(水) 2月26日(木) 2月27日(金)	甲種第4類 乙種第4・7類		

3 講習科目及び講習時間

講 習 科 目	講習時間
(1) 工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項	9:30~11:40
(2) 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項	12:20~16:10

※ 受付は、9時10分~9時25分。科目一部免除者の受付は、12時~12時15分。
講習終了後、効果測定を行います。(終了予定は16時50分頃。)

4 講習科目の一部受講免除

- (1) 受講予定日の6か月以内に、他区分の消防設備士講習を受講された方は、3に記載の講習科目(1)が免除されます。
- (2) 今回の講習で、2区分以上受講する場合は、2区分目から3に記載の講習科目(1)が免除されます。

5 受講申請の方法【電子申請又は書面申請のいずれかで申請ができます。】

【電子申請の場合】インターネット上の申請フォームを入力して電子決済を行う申請方法

電子申請受付期間：令和7年12月8日(月)~12月12日(金) ※受付期間厳守

※受付期間内であっても、定員に達した場合は受付を締め切ります。(各講習日につき上限40名)

※受付期間前後の受付はいたしませんのでご了承ください。

電子申請手順（インターネット接続およびシステムからの自動配信メールの受信が必須です。）

電子申請の手続きについて

申請には各個人ごとにメールアドレスが必要です。

(1) 「石川県電子申請システム・石川県スマート申請」にアクセス
(<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa>)

(R7. 12. 8から利用可能)



(2) 「消防設備士講習」で手続きを検索

(3) 受講する日の申請フォームに申込内容を入力

(4) 申込内容確認後、システムから支払い依頼メールが届きます。

(5) 受講手数料の支払い

受講手数料は、7, 000円(非課税)です。

電子決済（クレジットカード・ペイジー・PayPay）にてお支払いください。

支払い依頼メール受信後、5日以内にお支払いください。

(6) 決済確認後に決済金額などが記載された決済完了通知メールが送信されます。

(7) 電子申請受付期間後、約4週間後までに受講票をPDFデータで交付します。

(8) 電子交付された受講票をプリントアウト

※注意事項

- ・申請の際は、電子申請システム（Graffer）へのログイン又はメール認証が必要です。
- ・申請時にすでに定員（各講習日40名）に達している場合は申請できません。
- ・2区分以上受講される方は、それぞれの申請フォームから申請が必要です。
- ・写真データ（6か月以内に撮影した正面から上三分身像で無帽・無背景のもの）が必要です。
- ・講習科目の一部免除4の(1)に該当する方は、消防設備士免状の表面及び受講日の記入された裏面（又は修了証）のデータが必要です。
- ・電子申請では、領収書は発行されません。
- ・期日内に支払がない場合は、申請を取り下げ（キャンセル）となりますのでご注意ください。
- ・決済後は返金・申請の取り下げ（キャンセル）・受講日の変更はできませんのでご注意ください。

電子申請システム及び電子決済についてのお問い合わせ先

石川県消防保安課（電話：076-225-1481）

【書面申請の場合】受講申請書等用紙に記入して提出、受講手数料は石川県証紙により納付する方法

書面申請受付期間：令和8年1月5日(月)～1月9日(金) ※受付期間厳守（消印有効）

書面申請の提出先（郵送のみ）

〒920-8203 金沢市鞍月2-3 石川県鉄工会館3階

一般社団法人 石川県消防設備協会 宛

※受付期間内であっても、定員に達した場合は受付を締め切ります。

※普通郵便等による不着等のトラブルを避けるため簡易書留等をお勧めします。

※受付開始日前に到着した場合、返送しますのでご注意ください。

書面申請必要書類（※受講する講習区分ごとに1部ずつ必要です。）

(1) 受講申請書

- ① 令和7年度消防設備士講習受講申請書に必要事項を記入し、写真（6か月以内に撮影した正面から上三分身像で無帽、無背景のもので縦4cm・横3cmの大きさ）を貼ってください。
- ② 電話番号については、日中、連絡が取れやすい番号（携帯等）を必ず記入してください。
- ③ 勤務先名称・TEL又は勤務先以外の緊急連絡先については、どちらかを必ず記入してください。
- ④ 受講希望日については、希望する日を記入してください。ただし、希望された日が定員に達した場合は、受講日を変更していただくことになりますのでご了承ください。

(2) 消防設備士講習受講票（兼受講承認書） ※受講申請書から切り離さないでください。

受講票の表面の太枠内に氏名のみを記入し、郵便はがきの表面には、郵便番号、住所、氏名を記入し、85円分の切手を必ず貼ってください。

(3) 受講手数料（「使用料（手数料）納入票」）

① 7,000円(非課税)の石川県証紙を「使用料（手数料）納入票」に貼付し、「納入」欄に住所、氏名を記入し受講申請書とともに提出してください。（受講申請書には貼付しないでください。）

※ 今回2区分以上を受講される方は、講習区分ごとの受講申請書とともにそれぞれの「使用料（手数料）納入票」に石川県証紙（7,000円分）を貼付してください。2区分以上をまとめた金額を貼付しても1区分の受領としかありませんのでご注意ください。

② 石川県証紙の入手先については、当協会では販売しておりませんので、北國銀行の本支店等の石川県証紙販売所で購入してください。

※ 受講申請者が定員を超過した場合は、受講申請書及び受講手数料を返却いたします。

(4) 添付書類（講習科目一部免除該当者のみ）

4の(1)の講習科目の一部免除の該当者は、消防設備士免状の表面及び受講日の記入された裏面（又は修了証）のコピーを同封してください。（2）の該当者は、受講申請書の科目一部免除申請欄の今回他にも受講申請の「有」を○で囲み、受講申請書等をまとめて提出（1枚の封筒に同封）してください。

6 受講票について

- ・電子申請された方は、受講票をプリントアウトし、講習当日に必ず持参し受付に提出してください。
- ・書面申請された方は、書面申請受付期間後約2週間後に発送しますので、講習当日に必ず持参し受付に提出してください。2月10日頃になっても受講票が届かない場合は、必ず当協会にお問い合わせください。

7 その他（共通）

- (1) 受講対象者【前回の講習を石川県で受講(R3年2月)された方及び令和5年度に消防設備士免状を新規に石川県で交付された方】には、講習案内、受講申請書等を送付します。（11月中旬発送予定）
住所変更により申請書等が届かない方は、県下各消防本部(局)で入手してください。
郵送で受講申請書等を請求する場合は、返信用封筒（定形外封筒に送付先を記入し、180円分切手(1部の場合)を貼付したもの）を同封して当協会に送付してください。（但し、12月末まで）
- (2) 受講申請書(申請フォーム)に記入(入力)された個人情報、名簿の作成、データベースの作成、本講習に関するお知らせ等に利用します。
- (3) 受講申請書及び使用料(手数料)納入票の記入については、消えるボールペンや鉛筆等消えやすい筆記具は使用しないでください。（書面申請の場合）
- (4) 災害等により、やむを得ず講習を中止又は延期する場合は、当協会ホームページにその旨掲載しますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

8 テキストについて（共通）

講習で使用するテキストは、講習当日に配付します。

9 消防設備士免状の提出及び返還（共通）

消防設備士免状は、講習当日に必ず持参し受付に提出してください。講習修了者には、免状裏に講習受講証明等を記載し当日返還します。ただし、遅刻、早退及び講義中に長時間退席した場合は、講習の修了を認めないこともありますのでご注意ください。

消防設備士免状を亡失・滅失・破損又は汚損した場合は、免状の再交付申請が必要です。

また、免状は交付の日から10年以内ごとに写真を書き換えなければなりません。

これらの申請手続き及び詳細等については、一般財団法人消防試験研究センター石川県支部へお問い合わせください。（Tel 076-264-4884）

書面申請及び講習についてのお問い合わせ先

一般社団法人 石川県消防設備協会 電話：076-282-9144

【会場案内図】



【交通のご案内】 ●金沢駅から当センターまで約4 km

- ・タクシー JR金沢駅金沢港口（西口）から 約10分
- ・北鉄バス JR金沢駅金沢港口（西口）から 約20分

6番乗り場から「工業試験場」行きに乗車 「工業試験場」下車、または
「金沢港クルーズターミナル」行きに乗車「金沢西高校」下車

車でお越しの方は、下記の注意事項をお守りくださるようお願いいたします。

- ◎ 通路での駐停車は、路線バス運行の妨げになりますのでご遠慮ください。
- ◎ 繊維・鉄工会館専用駐車場は、私有地につき駐車しないでください。

なお、駐車台数には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用くださるようよろしくお願いします。

★消防設備士オンライン講習について★

一般財団法人日本消防設備安全センターでは、オンラインでの消防設備士講習を実施しています。
詳細は、（一財）日本消防設備安全センターのホームページ（<https://fesc-setsubishi-online.jp>）
をご覧ください。